



第 197 回 例 会 1963.5.7 (火) 晴

例 会 場 鶴岡市一日市町 ひ さ ご や (707番)

事 務 所 鶴岡市馬場町十日町口 商工会議所内 (1563番)

○卓 話 鶴岡工業高等専門学校について

林 茂 助 氏

○出席報告

本日の出席  
出席数 40名 欠 石井君、大野君、飯白君  
席 伊藤君、五十嵐(三)君  
出席率 87.50% 者 長谷川君

前回の出席  
前回出席率 95.83%  
修正出席数 0名  
修正出席率 95.83%

○司 会 会 長

○ソング 奉仕の理想 リーダー 広瀬君

○ピジター

富 樫 重治郎君 (酒田 R.C.)  
菅 原 利 郎 君 (ク ク)  
塚 田 正 紀 君 (ク ク)  
遠 田 茂 君 (ク ク)  
佐 藤 源 治 君 (ク ク)  
立 川 与 一 君 (ク ク)

○卓 話

鶴岡工業高等専門学校について

林 茂 助 氏

敗戦後 G. H. P の指示により 6・3・3・4 制の学制

に改めざるを得ない事状に立ち至りましたこと(学校教育法、昭和22年3月31日法律第26号)やむを得なかつたと言えはそれまでであるが、同じ状況下にあつたドイツと対比し、余りにもアツサリし過ぎた敗戦国であつたと考えるのも私一人ではなかつたと信ずるものであります

この6・3・3・4制につながる学校体系の問題は制度発足後まもなくから、いろいろと論議された。たとえば、新制大学は昭和24年に発足したのであるが、当時その設置認可の審査にあつた「大学設置委員会」で二年制の大学を設けることを「教育刷新委員会」に要望した教育刷新委員会は昭和24年1月に2年または3年制の大学の制度を設けるべきことを文部大臣に建議した。その建議にもとづいて昭和24年6月の第5国会で学校教育法の一部改正案が可決成立し、当分の間大学の修業年限を2年または3年とすることが認められた。

その後昭和26年11月に公にされた政令改正諮問委員会で、教育制度の改革に関する答申で学校体系の例外として、小学校卒業後の5年または6年制の農工商等の職業教育に重点をおく高等学校および中学校卒業後の5年または6年制の農工商等の職業教育に重点をおく専修大学を提案している。

中央教育審議会では、昭和29年11月に「大学入学者選考およびこれに関連する事項についての答申」、昭和31年12月に「短期大学制度の改善についての答申」、昭和32年11月に「科学技術教育の振興方策についての答申」などで5年制または6年制の技術専門教育機関の構想について提案している。

文部省は昭和33年3月に「学校教育法等の一部を改正する法律案(いわゆる専科大学法案)」を第28国会へ提出した。しかし日本私立短期大学協会などの強い反対な

どにあつて審議未了となり、第30および第31国会でも審議未了となつた。

以上のような経過をたどつた末、文部省では短期大学の問題をはなれて「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする中学校卒業程度を入学資格とする5年制の高等専門学校」の構想を中央教育審議会に提出した。同審議会は昭和35年3月9日に異議なくこれを承認した。

文部省はついで高等専門学校制度を創設するための学校教育法の一部を改正する法律案を第38国会（昭和36年4月5日）に提出した。国法律案は幸に両院を通過した

このようにして昭和36年6月17日に法律第144号（学校教育法の一部を改正する法律）、法律第145号（学校教育法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律）、昭和36年8月17日に政令第291号（学校教育法施行令の一部を改正する政令）、昭和36年8月30日に文部省令第22号（学校教育法施行規則の一部を改正する省令）、文部省令第23号（高等専門学校設置基準）がそれぞれ公布施行された。

昭和37年4月1日に創設された工業高等専門学校は函館、旭川、平、群馬、長岡、沼津、鈴鹿、明石、宇部、高松、新居浜、佐世保の12校で、本年4月に発足したのは八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山、阿南、高知、有明、大分、鹿児島島の12校である。

高等専門学校の構想は6・3・3・4制の学制とは別個のものとし、大学とは別個の高等教育機関であり、修業年限を5年制の1本化とし、前期、後期の区別なく、教育課程、教官組織も「高等学校に準ずる」ものであるという考え方をとらない。入学当時から専門学科別に一貫した教育方針で教育にあたり、単位制ではなく学年制であるなどのことが、今回高等専門学校創設の意義のある所と考えられる。

鶴岡工業高等専門学校の鶴岡に設置されるに至りました経過は県、市のご努力のことはもちろんであります。当市の有力者であられる皆様のご熱心なご支援があつたればこそであることは皆様身をもつてご体験のことであり、厚く御礼を申し上げる次第であります。

突然郷里であるという理由により、既に教職を離れていました私が、4月1日に49年振りに当地に参りました。本日は当地のロータリー倶楽部の会合ことに山形、酒田の会員の方々のご列席の所にお招きいただき、お話しを申し上げることは身にあまる光栄と存じ厚くお礼を申し上げます。今後何かとお世話になることと存じますので、なにとぞ宜しくご指導ご援助くださるようお願い申し上げます。（昭和38年5月7日）

〇おめでとう 5月の誕生者 おくさん誕生

阿部君 長谷川美徳子さん  
金井（勝）君 伊藤順子さん

辻君 石黒常さん  
小花君 鈴木富さん

〇4月100%出席者

三浦君	佐藤(昇)君	張君
斎藤(得)君	莊司君	阿部君
吉村君	飯白君	五十嵐君
中台君	五十嵐(伊)君	津田君
三井君	広瀬君	男網君
小花君	石黒君	辻君
鷺田君	石井君	金井(国)君
安藤君	早坂君	池内君
金井(勝)君	海東君	鈴木君
皆川君	三井(賢)君	新徳君
手塚君	田中君	嶺岸君

33名

〇来る26日（日）酒田クラブ、鶴岡クラブの合同家族会を催しますので、多数御家族の方お揃いで御出席願います。

場所 羽黒山  
会費 会員 1人 1,000円  
おくさん 800円  
小中高(学生) 500円  
幼児 会費は徴収致しません

御出席の方は来る14日までに親睦委員まで御申込願います。 親睦委員 佐藤(仁)君

〇2年間100%の出席者

早坂君

3年間100%の出席者

三浦君

## 〇幹事報告

〇会報到着 大曲、新津、本荘、台南各R・C

〇新クラブ誕生

久留米東R・C

例会日時 毎週月曜日

例会場 久留米市野中町石松文化会館

事務所 久留米市東町広又542あけぼの街

〇本荘R・C新年度の役員通知あり

〇第370地区年次大会案内

日時 11月1日～3日

場所 福岡市民会館

登録料 3,500円

〇チャーター伝達式案内

東京世田谷R・C

日時 6月8日

場所 東京永田町 東京ヒルトンホテル

登録料 2,500円